



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月7日

上場会社名 中越パルプ工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 3877 URL <https://www.chuetsu-pulp.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福本 亮治
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理本部副本部長 兼 管理部長 (氏名) 秋永 吉男 TEL 0766-26-2404

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	26,404	0.8	446	△62.3	882	△41.7	515	△50.4
2024年3月期第1四半期	26,197	8.1	1,185	7.3	1,513	△15.5	1,040	△27.2

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 1,267百万円(4.9%) 2024年3月期第1四半期 1,208百万円(△20.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	39.81	—
2024年3月期第1四半期	80.32	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	125,784	56,480	44.9	4,361.84
2024年3月期	128,923	55,601	43.1	4,293.67

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 56,484百万円 2024年3月期 55,601百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	30.00	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	54,000	2.9	2,300	△30.4	2,400	△36.8	1,600	△37.7	123.56
通期	112,000	3.9	4,600	△25.5	4,900	△28.2	3,200	△13.6	247.11

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	13,354,688株	2024年3月期	13,354,688株
2025年3月期1Q	405,041株	2024年3月期	405,003株
2025年3月期1Q	12,949,656株	2024年3月期1Q	12,950,161株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び当社が合理的であると判断した一定の前提に基づいた見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、今後様々な要因の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、業績予想に関する事項については、四半期決算短信(添付資料)3ページの「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査法人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループを取り巻く経済環境は、インバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復しているものの、不安定な国際情勢や円安による原燃料価格の高止まり、物価上昇による国内景気減速懸念等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のなか当社グループは、新設した家庭紙マシンのフル生産に向けた取り組みや、既存マシンの安定操業、効率を意識した生産による原価低減などの取り組みを推進いたしました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の営業成績につきましては、人口減少や電子媒体へのシフトなどの社会的構造要因によるグラフィック用紙の需要減退があったものの、包装用紙・衛生用紙や輸出案件の拡販に努めた結果、売上高は26,404百万円と前期と比較し0.8%増収となりました。また、収益面では、売上高は増加したものの、工場休転期間中の大型修繕工事実施などによる固定費の増加や設備トラブル等による生産不調により、営業利益は446百万円と62.3%減少、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益についても減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	26,404百万円	(前年同四半期比	0.8%増)
連結営業利益	446百万円	(前年同四半期比	62.3%減)
連結経常利益	882百万円	(前年同四半期比	41.7%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	515百万円	(前年同四半期比	50.4%減)

(紙・パルプ製造事業)

販売数量は増加いたしましたが、設備トラブル等による生産不調などがあり、増収・減益となりました。

◎ 新聞用紙

新聞社における夕刊の廃止、また発行部数および頁数の減少による全体的な需要減に歯止めが掛からず、数量、金額ともに前期を下回りました。

◎ 印刷用紙

国内販売につきましては、チラシ関連・書籍関連を中心にデジタル化の進行もあり、数量は前期を下回りました。輸出につきましては、東南アジアを中心に拡販に努めた結果、数量は前期を上回りました。金額は輸出増による販売数量増加に伴い、前期を上回りました。

◎ 包装用紙

国内販売につきましては、石油化学関連、合成樹脂関連の落ち込みが一段落したこともあり、数量は前期並みとなりました。輸出につきましては、中東情勢悪化に伴う紅海問題での欧州品値上がりを受けた当社品への切替え等があり、数量は前期を上回りました。金額は販売数量増により、前期を上回りました。

◎ 特殊紙・板紙及び加工品等

壁紙は、堅調に推移し前期並の数量を確保しました。板紙及び加工品は、顧客に在庫積み増しの動きがあったことにより増販となりました。金額は販売数量増により、前期を上回りました。

◎ パルプ

数量は、前期並で推移しましたが、金額は円安の影響により、前期を上回りました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	24,226百万円	(前年同四半期比	3.2%増)
連結営業利益	269百万円	(前年同四半期比	75.1%減)

(発電事業)

売電単価の下落に伴い一部の発電設備を停止したことにより売上高は減少いたしました。固定費減等のコスト圧縮ができたことにより増益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	1,287百万円	(前年同四半期比 26.5%減)
連結営業利益	90百万円	(前年同四半期比 5.6%増)

(その他)

紙断裁選別包装・紙運送事業の取扱量が増加しましたが、建設関連事業の受注が減少したことなどにより売上高は前期並みでした。利益については、紙・パルプ製品取扱量の増加やコスト削減の取り組みなどにより増益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	4,013百万円	(前年同四半期比 2.0%増)
連結営業利益	76百万円	(前年同四半期比 365.8%増)

(2) 財政状態に関する説明

(総資産)

現金及び預金は2,473百万円減少したこと等により、総資産は前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、125,784百万円となりました。

(負債)

金融機関からの借入金が1,499百万円、支払手形及び買掛金が1,105百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、69,303百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、56,480百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益515百万円により利益剰余金が増加したことや、その他有価証券差額金が409百万円増加したこと等によります。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.8ポイント増加し、44.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月14日に公表しました「2024年3月期決算短信」における業績予想から見直しは行っておりません。

今後、何らかの変化がある場合には適切に開示してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,670	8,197
受取手形、売掛金及び契約資産	28,457	28,246
商品及び製品	10,064	8,455
仕掛品	545	620
原材料及び貯蔵品	5,993	6,321
その他	2,209	2,479
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	57,939	54,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,917	52,956
減価償却累計額	△37,682	△37,960
建物及び構築物（純額）	15,234	14,995
機械装置及び運搬具	244,359	245,984
減価償却累計額	△217,385	△217,871
機械装置及び運搬具（純額）	26,974	28,112
その他	14,917	14,345
減価償却累計額	△2,973	△3,022
その他（純額）	11,943	11,323
有形固定資産合計	54,152	54,431
無形固定資産		
その他	274	246
無形固定資産合計	274	246
投資その他の資産		
投資有価証券	10,792	11,437
その他	5,750	5,333
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	16,498	16,726
固定資産合計	70,925	71,404
繰延資産	58	61
資産合計	128,923	125,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,644	16,539
短期借入金	24,774	24,781
未払法人税等	1,137	117
賞与引当金	560	203
災害損失引当金	96	45
固定資産撤去費用引当金	87	85
その他	6,102	6,504
流動負債合計	50,404	48,276
固定負債		
長期借入金	16,862	15,356
環境対策引当金	106	93
関係会社事業損失引当金	43	43
退職給付に係る負債	5,742	5,360
その他	161	171
固定負債合計	22,917	21,026
負債合計	73,322	69,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金	16,253	16,253
利益剰余金	18,347	18,474
自己株式	△409	△409
株主資本合計	53,056	53,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,387	2,796
為替換算調整勘定	189	242
退職給付に係る調整累計額	△31	262
その他の包括利益累計額合計	2,545	3,301
非支配株主持分	△0	△3
純資産合計	55,601	56,480
負債純資産合計	128,923	125,784

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	26,197	26,404
売上原価	22,192	23,063
売上総利益	4,005	3,341
販売費及び一般管理費		
販売手数料	44	29
運搬費	1,450	1,585
保管費	400	395
その他	923	884
販売費及び一般管理費合計	2,819	2,894
営業利益	1,185	446
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	92	99
為替差益	242	298
持分法による投資利益	34	60
その他	26	39
営業外収益合計	411	512
営業外費用		
支払利息	60	67
その他	22	8
営業外費用合計	83	76
経常利益	1,513	882
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	268	176
特別退職金	8	-
その他	11	1
特別損失合計	289	178
税金等調整前四半期純利益	1,225	704
法人税、住民税及び事業税	79	31
法人税等調整額	110	160
法人税等合計	190	192
四半期純利益	1,035	512
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,040	515

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	1,035	512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	422
退職給付に係る調整額	2	293
持分法適用会社に対する持分相当額	50	39
その他の包括利益合計	172	755
四半期包括利益	1,208	1,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,213	1,271
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	△3

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,467	1,752	25,219	978	26,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	2,955	2,955
計	23,467	1,752	25,219	3,933	29,153
セグメント利益	1,080	85	1,166	16	1,182

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	1,166
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	8
固定資産の調整額	△5
その他の調整額	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,185

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,226	1,287	25,514	890	26,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	3,123	3,123
計	24,226	1,287	25,514	4,013	29,528
セグメント利益	269	90	359	76	436

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	359
「その他」の区分の利益	76
セグメント間取引消去	10
固定資産の調整額	△1
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	446

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	1,426	1,514
のれんの償却額	10	10

独立監査法人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 孝一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。